

自治体キャラバンと国保改善に向けて

埼玉県社保協 高橋卓哉事務局次長（医療生協さいたま）

みなさんこんにちは、埼玉県社会保障推進協議会で事務局次長の高橋です。今日は、県が昨年決定した「第3期国保運営方針」の撤回にむけた運動について報告します。

ご承知のように、埼玉県は、国保税水準の統一に向けて、令和9年には準統一、令和12年には完全統一の方針を決定いたしました。令和6年度から完全統一に向けて、各市町村に納付金の統一を押し付けています。

今年の自治体要請キャラバンは7月9日から19日、8日間で32コース63自治体と懇談をしていきます。現在、各市町村にお願いした「事前アンケート」が、医療、国保分野を含めて返ってきています。そのアンケートの分析をしている最中ですが、令和6年度の各自治体の国保税は35自治体で引き上げとなり、28自治体が現状維持です。中でも、40歳以上の夫婦で所得300万円、子ども二人の世帯では、久喜市で、572,000円という国保税になり、県内で一番高くなってしまいました。群馬に近い、北部地域では、地域医療間格差もあり、低く抑えてきていた寄居町で、555,900円と約11万円の引き上げになりました。また、上里町でも約9万円を超える引き上げ額になりました。全県平均すると3万2千円の引き上げです。所得100万円以下の一人世帯でも年額6300円の引き上げになります。物価高騰、光熱費の値上げで生活がひっ迫している中で、この引上げは死活的な問題です。

社保協として、キャラバンが始まる前に、国保税の引き下げを求める「要望書」を県に昨日提出してきました。それと同時に、「キャラバンアンケート」の分析をおこない、冊子を作成し、各地域で「キャラバン事前学習会」を行なっています。現在5つの地域から講師の依頼がきています。昨年のキャラバンの時も多くの自治体で、保険税が大幅に引き上げることに苦慮をしていましたが、今年は、それ以上に大変な思いをしている自治体が多いと思います。

事前学習会の他に、中央社保協が作成した「安心できる国保のために」パンフを活用して地域で学習会を旺盛に開催していこうと方針化しています。その中で4月に、埼玉県商工団体連合会では、役員、事務局員を中心に60人ちかくが参加し、国保のしくみと「国保税の統一がなぜ行われるか」の学習会を行ない、そのあと秩父民商が独自に作成した『63市町村国保税自動計算アプリ』の説明があり、協会けんぽとの保険料との格差や各自治体との比較も一目でわかるようにつくられており、低所得世帯が多くいる国保にとって、保険税の負担が重くのしかかっている状況の説明もありました。そして、民商単位で「国保の問題」を学ぼうと提起しています。

国保の加入者は組織をされていない方たちですので、小さな学習会を旺盛にとりくんでいくことをテーマにしております。共産党の地区委員会単位や年金者組合の支部単位、医療生協の地域単位などに学習会の計画を呼びかけています。

第3期国保運営方針は決定されていますが、令和12年の完全統一まで、まだまだ時間があり、見直すこともできます。国や県が方針としているだけで、あくまでも「技術的指導」という範囲です。地域から運動をつくりあげていくことだと思います。

自民党は、防衛費増大の財源確保ために、社会保障の削減として「国保税水準の統一」が行なおうとしています。国民の命と健康を奪う、自民党政治を終わらせるために引き続き奮闘をしていく決意を表明して発言とします。